

兵庫県立和田山高等学校 部活動方針

- 1 学期中は週当たり2日以上の休養日を設定する（平日は水曜日、及び土曜日もしくは日曜日のどちらか1日）。長季休業中も学期中に準じる。ただし、大会やコンクールへの出場などやむを得ない事情により上記休養日の設定が行えない場合は、できるだけ早い時期に休養日を設定することとする。
- 2 月ごとの活動計画をホームページに掲載する。
- 3 1日の活動時間は、長時間になりすぎないように配慮する。
- 4 長季休業中や定期考査期間などを利用し、ある程度の長季休養日を設定するように配慮する。
- 5 けがや事故、熱中症の予防のため、安全に十分に配慮した指導を行う。なお、熱中症の予防については、公財「日本スポーツ協会」の指針なども参考にする。